人事院行政事業レビューにおける外部有識者からの意見

事業番号1 職員の保健及び安全保持

- 「こころの健康相談室」等は、東京では人事院の庁舎で実施しているとのことであり、各省の利用者としては「近すぎず、遠すぎない」場所にあることが大切。また、相談件数をあらかじめ正確に予測することができないという事業の特性も考えれば、予算執行率が7割を下回っているからといって予算を削減すべきだということにはならない。
- 各省職員に潜在的な需要があるのに、制度の認知度が低いとか利用 しにくいとかいう理由で利用が低調なのであるとすれば問題。必要に 応じて、相談室の日程を含め広報を充実させる、電話相談など多様な 相談の仕組みを提供する、といった方策を講じてはどうか。

人事院行政事業レビューにおける外部有識者

工 藤 裕 子 中央大学法学部教授

小 林 覚 弁護士

田 邊 國 昭 東京大学大学院法学政治学研究科

東京大学公共政策大学院教授

(敬称略、50音順)